

【遺産分割シリーズ】

①遺産分割協議

妻 (成年被後見人)

Xさん



長男



二男

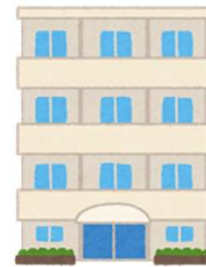


三男



遺産分割協議

Xさんの遺産



妻 (成年被後見人)



成年後見人弁護士

長男



二男



三男



相続人の中に成年被後見人がいる場合

- 成年後見人がご本人の代理人として遺産分割協議に参加します
- 成年後見人は、遺産分割協議においては被後見人の権利を守るため原則として法定相続分を確保する必要があります

【遺産分割シリーズ】

②遺産分割調停

妻 (成年被後見人)

Xさん



成年後見人弁護士



長男



二男



三男



調停委員とは

- 調停委員会のメンバーです
- 社会生活上の豊富な知識経験や専門的な知識を持つ人の中から最高裁判所によって選ばれています

遺産分割調停



調停委員

裁判官

調停委員

テーブル

申立人(三男)

申立人代理人弁護士



妻(成年被後見人)



成年後見人弁護士



長男



二男



申立人代理人弁護士



申立人(三男)



拒否！

500万円
増やして
欲しい

調停不成立

【遺産分割シリーズ】

③遺産分割審判

審判とは

裁判官が当事者から提出された書類や
家庭裁判所調査官の行った調査の結果等
種々の資料に基づいて判断を決定する手続き

妻(成年被後見人)



成年後見人弁護士



長男



二男



500万円
増やさないと
任意売却に
同意しない！

申立人代理人弁護士



申立人(三男)



任意売却に同意しない相続人がいる場合

換価分割が適当な状況である場合
裁判所は審判で「競売」を命じます



ウィンクルム 法律事務所



弁護士 中川 裕紀子

〒651-0087

神戸市中央区御幸通6丁目1番15号 御幸ビル4階

TEL 078-855-3090 FAX 078-855-3091

相続・不動産に関するお悩みをご相談ください！